

年金だより

免除制度をご存知ですか

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度をご利用ください。免除制度には、保険料の全額（14,100円）が免除される「全額免除」と保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる「一部納付」があります。

「一部納付」には、「4分の1納付」（保険料額3,530円）、「半額納付」（保険料額7,050円）、「4分の3納付」（保険料額10,580円）の三種類があり、被保険者、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合に、申請により利用できます。

免除が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含ま

は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含ま

れ、老齢基礎年金額の計算の際には、保険料を全額納付した場合に比べて、全額免除期間は「3分の1」、4分の1納付期間は「2分の1」、半額納付期間は「3分の2」、4分の3納付期間は「6分の5」として計算されます。ただし、一部納付分の保険料を納付しない場合は、免除が無効となります。

免除された期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）もできます（承認期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を納付するときには、加算額が上乗せされます）。

30歳未満の方には、若年者納付猶予制度があります

20歳代の方には、本人と、その配偶者の前年の所得が一定の基準以下であれば、申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

ご本人の収入は少ないのに、同居する親（世帯主）の収入が一定額以上であるために保険料の免除制度が利用できない方は、この制度をご利用できます。

保険料の納付が猶予された期間については、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれますので、万が一のときは、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

ただし、老齢基礎年金額へは、10年以内に保険料を納付（追納）しない場合、反映されません。追納については、免除制度と同じです。

若年者納付猶予制度は、将来の老齢年金の額に反映されないのに申請の必要があるのですか？

F.V.A.C. からのお知らせ

ボランティア・NPO「井戸ばた会議」にお越しください!!

福生を中心に活動するボランティア・NPOの活動の様子やPRをご覧になれます。ボランティア・市民活動の更なる広がりをつなぐイベントです。

日時 6月23日(土)午前10時～午後4時

場所 公民館4・5集会室※入場無料

プログラム

午前10時～基調講演、0時30分～ボランティア・NPOによるPRタイム、午後2時～特別プログラム「視覚障害者問題フォーラム」

※常時開催「ボランティア・NPO展示ブース」

問合せ ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122(詳細は随時ホームページでお知らせします。)

URL http://fvac.group-info.com/

社会福祉協議会からののお知らせ

「身近な法律相談」

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

日時 6月18日(月)午後2時～4時

場所 福祉センター相談室

対象 高齢者・障害者やその家族など

定員 先着3人(予約制)

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み 6月4日から(日曜を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会 ☎552・2121へ。



「リハビリ相談会」

身体に障害をお持ちの方やそのご家族、施設で働いている方、お困りのことはありませんか？

理学療法士が個々にご相談をお受けしますので、直接、会場においでください。

日時 6月9日(土)午後1時30分～3時30分

場所 福祉センター2階作業療法室

費用 無料

主催 (社)東京都理学療法士会成人福祉部・社会福祉協議会

問合せ 社会福祉協議会 ☎552・2121

犬の飼い主へお願い

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は飼い主が責任をもって始末しましょう。また、放し飼いは絶対にしないでください。

問合せ 施設管理課管理担当



公園を大切に

公園内のトイレや遊具が壊れ、利用者が大変迷惑しています。公園は皆さんのものです。大切にしましょう。

問合せ 施設管理課管理担当



東京都老人医療費助成制度は、6月30日で終了します

制度終了により、対象者すべての方の資格がなくなります。お手持ちの医療証の有効期限の確認を、もう一度お願いします。(資格がなくなりましたと、医療証は一切使えません。)

平成18年12月11日に下水道法施行令が改正され、特定事業場から下水道に排出される亜鉛の排出基準が1リットル当たり5ミリグラムから2ミリグラムに改正されました。

特定事業場の事業者の皆さんにおかれましては、排水基準を遵守され、排水を適切に処理してください。

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定めて実施しています。下水道施設の安全性の確保と市民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。

また、東京の雨が一日でわかる「東京アメッシュ」をインターネットなどで公開しております。

関越道と中央道がつながります!

圏央道あきる野IC・八王子JCT間開通プレイベントを開催

圏央道のあきる野インターチェンジ(IC)から中央道の八王子ジャンクション(JCT)間の9.6キロメートルが開通し、6月23日(土)に関越道と中央道が圏央道でつながります。

これを記念して、開通プレイベントを開催します。日時 6月17日(日)午前10時～午後3時(本線ウォーキングは10時45分頃から)

場所 八王子西インターチェンジ(駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。)

内容 八王子西インターチェンジ周辺の圏央道本線ウォーキング、地元特産品の販売、各種アトラクションなどを予定しています。

交通手段 JR高尾駅北口の東側、甲州街道の特設バス乗り場から、無料シャトルバスを運行します(なお、東浅川小学校南側に臨時の駐車場があります)。

問合せ まちづくり計画課計画担当